多賀城市告示第８６号

地方税法（昭和２５年法律第２２６号）第７０３条の４及び多賀城市国民健康保険税条例（昭和３４年多賀城市条例第２号）第１条の規定に基づき課税した令和８年度国民健康保険税について、下記対象者に対し、当該税に係る納税通知書を送達できなかったため、同法第２０条の２第１項の規定により公示送達する。

なお、当該納税通知書は、本職が保管し、居所等が不明の者については判明次第交付する。

令和８年１１月２日

多賀城市長　　深谷　晃祐

記

NO	氏　　名	住　　所
1	佐藤　光輝	宮城県多賀城市中央１丁目９番１４号 オリオンパーク１０８号